

1. 過去 1 年に新たに取組んだ取組の概要

- ・ 千葉市では「レジ袋削減・簡易包装の推進」、「エコ製品取り扱いの拡大」、「事業者による廃プラスチック類の自己回収」などごみの減量のために取り組んでいる事業者と「ごみ減量のための『ちばルール』」協定を締結し、事業者の取組みを市民に広く周知しているところである。
- ・ 「ちばルール」協定店の拡充のため、未加入事業者に出向き、加入を促すとともに、新規の業種（家電量販店等）にも加入を促すために、説明し協力を依頼している。

2. 当該取組の関係者及びその役割について

- ・ レジ袋の削減にむけて、事業者が参加する上で高すぎるハードルを設けないようにしている。そのためレジ袋の有料化に限定せず、割引制、ポイント制、声掛け等、可能な範囲での取組みを依頼している。

3. 当該取組に対する評価について

- ・ 当該取組に着手した際の目標は、「事業者との協定締結により、レジ袋や過剰包装の削減によるごみの減量を推進すること」であった。
- ・ その後の経過について、「ちばルール」協定店では、レジ袋の削減のため、レジ袋有料化、割引制、ポイント制等、約 8 割の協定店が取組みを行っていることから、目標達成に向け順調に推移していると思われる。

4. 当該取組実施時の苦労点・課題について

- ・ 市民からは、「レジ袋の有料化を協定店に依頼することはできないのか。」等、指導を望む声が時折聞かれる。「ちばルール」は事業者の自主的な取組みを市が支援するものであり、有料化について強制することはできず、レジ袋削減の取組みの依頼を行っていくとともに、事業者の既存の取組みを積極的に市民に周知しているところである。